

総合海洋政策本部参与会議（第 85 回）議事概要

- ◆日時：令和 8 年 6 月 1 日（月）14時00分～16時00分
- ◆場所：8 号館 8 階818会議室
- ◆議事概要（参与の発言は○、事務局等の発言は●で示す。敬称略。）

1. 開会

2. 第 4 期海洋基本計画における工程表のフォローアップ（案）

〔海洋事務局から説明〕

- 「海しる」について 2 点質問させていただきます。「海しる」は、御説明のとおり、特に API の利用件数が大きく伸びているということで、閲覧サイトということにとどまらず、海洋情報基盤としての利用が着実に拡大していることが評価できると思います。今後、この指標である利用件数だけではなくて、どういう分野に利用されているか、どのような自治体業務あるいは民間サービスに活用されているか、あるいは API の利用がどのような経済価値や行政の効率化につながっているかといったような成果指標の高度化もいずれは検討すべきではないかと感じたのですけれども、これらは具体的に公開されていないだけで、既にそういう分析はされているという理解でよろしいのでしょうか。
- 「海しる」に関しては、昨年度、大規模な調査を行いました。具体的には、海に面する自治体を対象に、「海しる」の利用実態についてアンケートを行っております。その結果を簡単に御説明いたしますと、海に関する業務において、「海しる」を使っている方が一定数いらした一方で、使っていない方も一定数見受けられました。未利用の理由については、「海しる」を知らなかったという回答が 9 割を占めており、「海しる」の普及啓発の必要性が明らかになっております。また、どのような業務でどのようなデータが使われているか、という点も併せて調査しています。

内閣府としましては「海しる」を情報基盤として使っていただくことで、皆様方の業務の効率化や改善にもつなげていきたいと思っております。そのため、昨年度のアンケートを踏まえて、今年度は、どんな業務の場面でどのように「海しる」が使えるのかといった点について、さらに踏み込んで検討をし「海しる」の利用を促進していく予定です。

加えて、民間部分での情報の利用に関しても、昨年度「海しるビジネスプラットフォーム」において、民間事業者を対象に、情報の利用方法や課題についてアンケートを実施いたしました。そこで把握した課題を踏まえたうえで、まさに今「海しるビジネスプラットフォーム」の方向性を議論しているところでございます。

具体の KPI の設定はございませんが、このような調査を通じ課題を具体的に把握したうえで、「海しる」の取組を進めているところでございます。

- KPI 指標についてはおおむね順調に進捗しているようで大変よろしいかと思いますが、コメントを2点ばかり、各論的な話を工程表のフォローアップのほうでしたいと思います。

1点目は、防災・減災に関連してでありますけれども、昨年12月に青森沖でまた大きな地震がありましたように大きな地震が引き続き継続しております。そういったことで地震の監視体制の強化というのが引き続き求められていると思います。その関係で資料1の5ページに、地震・地殻変動観測について分散型音響センシングに関する取組の記述があります。これについては新技術のスタディグループでも御説明がありましたけれども、既存の海底ケーブルを活用できるということで大変有望な新技術と感じているところであります。法的な枠組みの構築でありますとか、あるいは関係省庁との連携が必要ということでもありますので、ぜひ政府全体で取組を進めていただきたいと思います。

2点目は、気候変動への対応でありますけれども、同じ資料1の23ページ、ここ2年ほどの間に気象庁から出されました「日本の気候変動 2025」とその解説に関してです。この内容を見てみますと、日本の平均気温の上昇率あるいは平均海面水温の上昇率が世界平均を上回っているということと、ここ数年の上昇率が顕著といった内容になっております。これは今後の台風対策あるいは高潮対策、漁業あるいは環境対策に大きく関連する話でありますので、引き続き留意が必要だと思いますし、必要に応じて対応が必要だと思います。

- 気象庁としましては、「日本の気候変動 2025」及びその手引きを公開させていただいておりまして、こちらを利用させていただいた上で、国や地方公共団体等における気候変動対策の立案・決定に役立てていただきたいと思いますと考えております。また、これらを含めまして、幅広い世代の皆様が気候変動について考えるきっかけとなるように広報活動に積極的に取り組んでまいりたいと思っております。
- JAMSTEC のほうでは、DAS の観測解析技術につきまして開発段階ということもありまして、社会実装に向けて加速させていきたいと考えています。地震・津波の観測区域、コア区域である日本海東南、南西諸島に設置された海底通信ケーブルの先端に DAS 技術を適用してセンサー化し、早期探知及び警報発出の迅速化を広域で実現することを目標としまして、JAMSTEC の運営費交付金の中で実証実施しているところでございます。具体的には長距離の観測技術であったり、1本の光ファイバーケーブルでスロー地震等の観測スキルであったりとかいうことに関して、技術開発を進める必要があると考えています。また、こういうところで商用の通信ケーブルなどを活用するためには、国内の法整備であったり国際的な統一ルールの方策が必要でありまして、今年度、技術開発であったり制度設計について実施していきたいと考えております。
- 直接フォローアップのことをお聞きするのではないのですが、質問ですが、参与会議の大事な仕事で、意見書を作って意見書を本部長である首相に手渡すという大変大きな仕事があると思います。これは参与会議を設置したときにも明文化されております。今回お話

しいたがいてるフォローアップは、参与会議の意見書を作った結果、それがちゃんとフォローアップの中に反映されているかを一つずつ見ていこう、こういう流れになると思います。

私の質問は、意見書を大分前に作ったのですが、まだ首相にお渡しするということに
いっていないようなのですが、一体どういう状況にあるのかということと、いつ頃お渡し
することになっているのか、それをお聞きしようと思います。よろしくお願いします。

- 意見書につきましては、少し調整しているところで遅れておりますが、今年度の開催の
動きだとか、そういった状況を踏まえて、今、遅れのないよう検討しているところでござ
います。さほど遠くない時期にしっかりと提出できるように調整してまいりたいと考えて
おります。
- 中身は頂いたもので段取りをつけております。手交していただくので、海洋政策本部を
開催するというところでございまして、海洋政策本部のほうは、今、成長戦略の内容を含め
て併せて本部の開催を検討しておりまして、その点で、通常であれば5月中下旬というこ
とだったのですが、若干遅れているということでございます。数週間程度のうちには、遅
くとも6月中旬までには海洋本部を開催させていただきたい、このように思っています。
- 今、お聞きして、新しい質問ですが、成長戦略本部というのは海洋政策本部と一緒なの
ですか。どういう関係にあるのですか。
- 成長戦略本部自身は政府で閣議決定された会議でございます。片や、この海洋政策本部
は海洋基本法に基づいて、法律に基づいて設置されておりますので、そういう意味での設
立根拠からすると、海洋政策本部のほうは法律に基づくという意味では優位性が高いと
いうことになっております。所掌事務がそれぞれ全然別という立てつけに、成長戦略を議
論するところ、海洋政策を議論するところということで、別なのですけれども、御案内の
とおり、今回の成長戦略の中で重点分野に海洋ということも入っておりますから、そこ
の整合性といいますか、政府としての海洋政策を決定するという本部でございまして、
その内容を踏まえて反映させた形で早く開催したいと思っております。そちらのほうの
関係があって開催が若干遅れている、こういうことでございます。意見書の中身をいじ
るとか、そういうことではなくて、意見書は意見書としておまとめいただいたものを総
理にお渡しいただこうと思っておりますので、その点は変わりございません。
- 意見書を、参与の皆様方に御尽力いただいておりますものをまだ本部
長にお渡しできていないのは座長の私の力不足でもあったらと思っております。今、
御説明いただいたような経緯も踏まえて、できるだけ早急にお渡しすると同時に、政府
としての重点戦略であるとか、成長戦略であるとか、いろいろなものがアジェンダとし
て出ておりますので、できるだけ整合的で全体として迅速に進むようにしていかなければ
と思ひます。
- 「カーボンニュートラルへの貢献」のところの「b) 港湾脱炭素化推進計画が作成され
ている港湾数」が増えているというのはとてもいいことだと思います。このうち実際に計

画が進み始めている、着手し始めている港湾はどれくらいあるのでしょうか。現状を教えてくださいたいと思います。また、まだ取り組んでいないというところも着手を迅速に進めていただきたいと思います。

- 今、カーボンニュートラルの目標として掲げられているうち、どの程度の港湾で推進されているかという御質問であります。手元に数字がございませんので、お答えできないところでございます。カーボンニュートラルの進捗のところは国土交通省として積極的に進めてまいりたいと考えておりますので、引き続き迅速に進めていきたいと考えております。
- アルゴフロートのところですが、プロファイル数が着実に進んでいるということは、よい点で、一方、栄養塩や植物プランクトンの色素など、生物地球化学データが取得できるフロートについて、米国の投入の予算が、今年の夏までと聞いております。日本はアルゴフロートの国際アルゴ計画に関して、2000 年のミレニアムプロジェクトの開始当初から国際連携をリードする国として非常に重要な役割を果たしております。米国の政権の変化によって気候変動への対応が変わる状況を考えますと、日本の今後の役割はますます重要になってくると思っております。生物地球化学アルゴ、通常アルゴのプロファイル数ではなくてフロートの投入数が重要になってきます。質問は、投入数は例年どおり実施されているのかという点です。例年どおりあるいは例年以上に今後も投入していただけたらと思いますが、ひとまず現状の投入数について追いついていただけたらと思います。
- 具体的な投入数について、今、手元に情報がございませんので、この後、確認して、また御相談させていただければと思っております。アルゴフロートにつきましては、文科省の取組を引き続きしっかりと対応していきたいと思っております。予算の確保等も含めて、各省とも連携しながら対応していきたいと思っております。
- 人材育成ですが、KPI に取り上げられて成果が出ているのは船員さんということで、船員さんはもちろんなのですけれども、先ほどお話がありましたように、戦略 17 分野で造船と海洋も取り上げられています。先日、船舶海洋工学会に出ていたのですが、人材育成に関するパネルディスカッションというのがあって、かなり活発な議論がありました。造船や海洋、特に洋上風力、CCS、AUV のようなところの人材育成は第 4 期基本計画から毎年の参与会議意見書でも必要だとずっと言われているわけですが、言っているだけで何の成果も見えてこないようです。そこで、このような KPI に何らかの形で挙げていくことが必要ではないかと思いますが、その辺はいかがでしょうか。
- AUV の官民プラットフォームでも、参与が御指摘いただいたとおり人材は重要なテーマで、AUV 戦略をまとめていただいたときから重要な課題と記載されていますし、私ももそのように大変重要な課題と認識しております。

AUV 戦略の文脈でいきますと、どういうロボットをどういうふうに使っていくか、それに必要な人材のスキルとか技能、知識、そういったことが浮かび上がってくるだろう、その上でそれに必要な人材をどうやって育成、養成していくか、どういう分担でやってい

くのかにより具体的に明らかになっていくだろうと考えております。現在、その途上と認識しておりまして、そういった中でどういう KPI を設定するのがいいのか、ほかの手法、アプローチを併せてやっていくのがいいのか、そんなふうに考えているところでございます。

- 人材育成の最後のところ、私からも、細かな点ですけれども、お伺いしたいのですが、神戸大と東京海洋大でのカリキュラムの話が出ていますが、こちらは日本人の海洋人材の育成ということに限定されているのでしょうか。それとも外国人でも留学生等の形で受け入れるということになっているのでしょうか。後者の外国人も対象内ということでしたら、昨今の外国人材についての政府の方針、あるいは留学生関係だと、博士等ですけれども、奨学金の対象を日本人に限定する、そういうことが出ていると思いますが、そうしたことの影響というものは何か起きていたり考えられていたりしているのでしょうか。
- 本件につきましては、事前にお話を頂いていたのですが、本日、担当の者がどうしても参加できないということでしたので、こちらの件につきましては、宿題として持ち帰らせていただければと思います。申し訳ございません。
- 今日、説明が割愛された総合評価の部分についてです。ここに海洋空間計画、SOPM について書いていただいたということは非常に意味があることだと思っておりますが、逆に、推進するための取組を進めることが重要であるというふうに書いていて、これについては不十分であると認識しています。例えば「海しる」が例に出ていますが、このことは海洋事務局のほうが中心になって進めるというふうに私は認識しておりますけれども、KPI をつくったにしても工程管理に乗せていくためにはどのようにして今後対応していくのか、この辺は考えておられるのでしょうか。
- 「海しる」についてご言及いただいたので、海洋空間計画における「海しる」の位置づけについて、私の理解をご説明いたします。「海しる」は海洋空間計画を検討するためのツールとして理解しております。海洋空間計画については、関係者が集まる議論の場を設けることが大事と認識しておりますが、情報がなければ十分な議論もできないであろうとも考えております。この観点から、昨年度は、どのような情報がどのような格好で「海しる」に掲載されると関係者間の議論が進むかという点についても、ヒアリング等行っております。このようなヒアリングも踏まえて、議論のためのツールとして「海しる」が活用できるよう、取り組んでいるところです。
- 多分重要なのは何にどう使っていくかということだと思います。だから、そういう議論を今後進めていっていただきたいと思います。
- 私のほうから2つございまして、1つは、洋上風力発電です。洋上風力発電の進捗の自己評価のところですが、「着実な案件形成を行っている」との記載がございます。案件形成は確かに進んでいる一方で、秋田、千葉の3海域においては三菱商事の撤退があるように、案件形成はしたとしても実現可能性という部分についてはなかなか厳しい状況なのかというふうに見えます。そこで案件形成はあくまでも洋上風力発電の実装に向けた

プロセスの一つなので、実態に合わせた記載方法というか、現状を御検討いただくことはできないかということと、あと、三菱が撤退した3海域の再公募の見通しというのが中東情勢の影響でこの夏以降になるのではないかということを報道で見た記憶があります。現在の調整状況について進展があれば教えていただきたいと思います。これが洋上風力発電のことです。

もう一つ、海底資源のことです。内閣府のSIPの成果が進んでいるということは日本の経済安全保障上の観点からもすばらしい進捗だと思っております。その一方で、社会実装を見据えた動きとして実証データの公開というものがまだあるのではないかと思います。実証データは開発を真剣に検討する企業や団体に対しては、一般公開もしくは必要に応じて秘密保持契約を結んだ上で提供するということが必要と考えていますが、特に環境データは社会実装上極めて重要な論点にこれからなりつつありますし、原則的に公開するほうがいいのではないかと思います。SIPは社会実装を目指して国費を使用しているプロジェクトでもありますので、公的資金で開始された成果を社会実装につなげていくという観点からも、現在の公開に関する検討状況を教えてほしいのと、新たにKPIの中に入れ込む可能性というのも少し教えていただければと思っております。

- まず1点目、風力についてですが、風力の重要性というのは改めて申し上げるまでもなくて、状況として非常に重要な電源という理解をしているところでございます。こちらのKPIについては、案件組成について議論させていただいているという認識をしているところでございまして、その意味での組成そのものは取組として進めさせていただいているという状況でございます。一方で、それらの成功云々というところについてはエネルギー政策としての観点があると理解しているところでございまして、その意味でこちらの書きぶりについては現状を維持させていただければと思っているところでございます。その上で、現状の3海域の取組状況といったところでございますが、昨年8月の撤退を踏まえて、関係審議会において撤退要因や影響の分析、黎明期の洋上風力における産業基盤の構築に資する環境整備の必要性などについて議論させていただいたところでございます。これを踏まえて昨年末に、発電事業者の公募制度について、入札後の物価変動リスクに対応して価格を調整する仕組みの導入、価格点で過大な点差が生じないようにしつつ、事業完遂が可能な計画を高く評価する仕組みの構築、エネルギーの柔軟性の確保というところの点について見直しの方針を整理させていただいたところでございます。これらの撤退がありました3海域については、今後、海域ごとの公募に必要な具体的な条件設定等を進めつつ、関係者の意見も聞きながら適切に再公募を実施していくということで調整を進めさせていただいているところでございます。
- 2点目のSIP海洋に関し、本年2月にレアアース泥の採鉱試験ということで、初めて6000メートル級の深海からレアアース泥を採取できたということで、経済安全保障上の観点を含めて、しっかりと検討していく。他方、実装につなげていくため、国際的に環境影響について理解を得る必要がある、プログラムの実施者からも聞いております。国際的

な理解を得るためには、そこで行われた実証試験の状況を伝えつつ進めていくことが必要という認識で、プログラムの実施者においては、環境影響に関するガイドラインを作成しつつ進めている状況である。私どもとしてもそういった取組をしっかりと把握しながら、必要な連携を図りつつ進めております。

- 公開を前提に議論していくということなののでしょうか。国際基準にのっとって環境影響評価していくというのは承知しましたけれども、やはり透明性高く公開することというのは大事だと思います。みんなの目でもう一度検証するというのは必要だと思いますが、その辺りの検討状況というのはどうなのでしょう。
- プログラム実施者の考え方もあろうかと思しますので、しっかり情報交換、意見交換していき、その後の状況につきまして、御報告させていただきたいと考えております。
- 承知しました。
- 特に洋上風力については、案件形成は着実であると自己評価されるということで、それはそういうことなのかと思いますが、案件形成だけでも結果につながらなければあまり意味がないという点もあるでしょうから、そういうことも含めて、場合によっては総合評価であったり意見書であったり、そういうところでKPIの設定方法から参与会議として意見を申し述べるということであれば、そういうことも考え得ることかと考えます。

3. AUV戦略のフォローアップ

〔海洋事務局、一般財団法人エンジニアリング協会から報告〕

- 今の御説明によって、ハード面、ソフト面のバランスのよい発展、実海域での実証の重要性など非常によく分かりやすく御説明いただきありがとうございます。
冒頭の海本部の方の紹介から、AUV利活用に参画する企業がまだ尻込みしている状況なのかなと感じています。そういった不安感の払拭のためにも、今回これまでに7件の実証試験が行われておりますけれども、よい事例をほかのユースケースにも適用可能な技術や運用手法も含めて、秘匿性に問題のない範囲で積極的に宣伝を図っていくということも大事と思いました。

それから、人材の育成についてです。人材の確保・育成は非常に重要だと認識させられたのは、今年3月末に訪問させていただいた、日本財団が支援する五島列島の洋上風力発電に係る人材を育成する施設の見学においてです。非常にすばらしい取組施設であるということをよく理解することができた一方で、本部であるデンマークのライセンスビジネスによってグローバルスタンダードががっちりと決められているということもよく認識した訪問でした。具体的にはカリキュラムの決定とか、教材や機材の購入など、常にルールやライセンスに沿った決まったものの購入が求められている。ルールを決める側の優位性というのをすごく見せつけられた感じでありました。ですので、ぜひともAUVに関しては、人材の確保・育成の仕組みづくりにおいては日本が国際標準・ルールをつくる側

に立つのだと、そういう意気込みでイニシアチブを取って優位に進めていただきたいと思います。技術開発はもちろんのこと、人材育成のようなソフト面に関してもビジネスに乗せるような実装モデルを構築していただきたいと思います。思った次第です。

最後に質問です。年表で、国際コンソーシアムの参画というのが2026年度から技術開発のところに書かれているのですが、この参画に向けた検討状況というのを教えてください。

- まず、人材育成のカリキュラムや、スタンダードといったものがある一方、海の中あるいは海の上で、ロボットにどんな作業をさせて、国際的なルール、標準とするのか、これからの部分だと思います。ロボットに関係する人材というのは、ロボットを使わせるときにそれを活用する人がどういうふうに関与するか、というのは、これからのことであろうと思います。日本が後塵を拝しないように、むしろイニシアチブを取っていくぐらいの気概でやっていくべきという御指摘で、エンジニアリング協会さんからも御説明いただきましたけれども、そういった最新の動向を注視しながら、しっかりと戦略的にやっていきたいと考えているところでございます。

コンソーシアムの参画については、欧州の会社、業界と協調的にできる部分についてはその協調関係をどうやってつくっていくかという議論が進行中であり、そういった情報を収集しスタンダードがつくられるようであれば、そこにしっかり参画していくことが必要と思っております。まずはそういった情報をしっかりと収集することが重要かと考えております。

- 今、2つの説明を聞きまして、それぞれについてコメントと質問を1点ずつさせていただきたいと思います。

まず、2-1の資料について、今、話題になりました5ページの工程表ですが、AUVの社会実装に向けた取組についての意見でございます。ロードマップの一例と書いてありますけれども、タイムラインの1行目に「事業モデル」という行がありまして、その一番右端の矢印のところに「2030社会実装用モデル」と示してあります。私、考えておりますのは、社会実装を具体的に進めるには、2030社会実装用モデルと書いてあるこの部分を具体的に示さないと、このマップ全体が機能しないと考えております。

社会実装を具体的に実感するというのは、新たな会社が生まれるというのが非常に分かりやすいのですが、具体的な例を一つ示しますと、例えばSIPの話題が今日たくさん出ておりますけれども、海底のレアアース泥からレアアースを生産するためのプロセスを開発して実証を行う、そういう会社として次世代海洋調査株式会社という民間会社が設立されておまして、SIP 3期のプロジェクトの中で研究の大事な部分をサポートし、また将来の事業化に備えて、時が来れば会社として事業化していくことを進めております。もちろん実現するか否かというのは事業環境次第なのです。ですが、対象としているマーケットが海底レアアース泥からのレアアース生産という極めて明確であるために、やるべきことが明確になっているから、こういうものが社会実装として実感できる非

常に具体的な分かりやすい一例ではないかと考えております。

AUVについて考えてみますと、これまで基礎的な調査研究は公募を通じて確実に実施されてきていると実感しております。しかしながら、これから先、必要なのは、やはり対象を明確に絞ってAUVが行うべき調査内容を明確に示して、高い目標設定をした上で、世界に先駆けてAUVを使った新たなビジネスモデルを生み出す、こういう社会実装用モデルを示していただいて、ここを実感として何か得るものが欲しいと感じております。以前から申し上げておりますように、ハードウェアをつくって終わりというわけではないと思いますので、ぜひここは頑張っていただきたい。期待しているところであります。これが1点目です。

2点目は、ENAAの御説明に対する御質問です。プレゼン資料の4ページに面白い表現がありました。3点ほど挙げられておりまして、調査結果のポイントの中にサービスプロバイダー、AUVメーカーというのがあって、その項目の一番下に「技術視点にならず、市場が必要としている技術を提供する事が重要であり、その為のアライアンス形成が求められている」と表現されています。このアライアンス形成というのは具体的にどういうことを意味されているのか、非常に興味がありまして、最後のほうに御説明されたように、いろんなメーカーとかディベロッパーなどが協力してやるようなことを言われているのかなとおぼろげには思うのですが、具体的に何かイメージがあるのであればぜひ説明いただきたいと思います。

- ENAAに御質問したいと思います。

資料の9ページにこういうところが鍵だよというお話があって、ここに力を入れなければいけないのではないかなというようにお話だったと思います。日本が産業化していくことを考えると、今の時点でしか言えないと思いますが、どこまで何をやれば追い付き追い越していけるのか、勝ち筋を取れるのか、そこだけについて、特に例えば技術面のところについてありましたらお願いいたします。

- ENAAの資料の6ページ目、赤い枠で「海外動向と類似」と書かれていて、上の枠には「海外動向を的確に捉えつつ」とあります。この心は、海外と同じではいけない、国内の需要をつくるのだと、それを探るためにENAAさんが調査された、そういう位置づけですね。そうすると、今度、資料の8ページ目の「海洋ロボティクスの適性に関する分析の例」の深い緑のところが将来的に嘱望される技術分野かと思います。例えばFUGROやSMDとかには既に先行されていて、御説明の中にも「これは常駐型の世界一」、そういう言葉がありました。ということは、今さら日本がやっても駄目で、むしろ「将来最適？」と書いてある、こういうところこそ狙う、そういうところが嘱望されるということなのでしょうか。

- 事務局から説明があった資料ですが、2030年までにAUV産業が育成されて海外展開が可能となるよう国が主導して官民連携で取り組むということが大きな目標としてあります。しかし、残された時間を考えると、特にエンジニアリング協会から御説明があったよ

うな海外の企業に伍して日本のAUV産業が世界に打って出られるのかというと、私はちょっと心配だと感じています。

一つには、もちろん新しい技術を求めていくというのは大事なのですが、その前に、まず国内で小型、目的特化型、大型という、資料の2ページのところにもありますが、それぞれのものがどの分野でどのくらいの需要があるのかをしっかりと示して、これに参入していただく企業のほうに投資をしていただかなければいけませんし、人材育成もしていただかなければいけません。それができないことにはなかなか難しい。そうこうしているうちに、日本が優秀な技術を持っているとしても、それが海外の企業に吸い上げられてしまうというようなことにもなりかねないのではないかと感じています。

今年は成長戦略会議あるいは安全保障の戦略三文書の見直しなどの大きな作業が行われています。その中で、例えばこのようなAUVをいつまでに何台そろえることを目標とするというような指標が出れば、かなり違ってきますし、企業の皆さんは技術開発に投資することも可能になるのではないかと感じています。検討中ですから、お答えいただくことはできないと思いますが、もし考えがあれば、防衛省、経済産業省にお聞きしたいと思っています。ドローンについては、経済産業省が民生用として8万台を目標にするという文書を今年出されたと思います。そのようなことができないかというのが質問であります。

- まず、先ほどのスライド4ページ目のサービスプロバイダー、AUVメーカーの4番目のところの、技術視点にならず、市場が必要としている技術を提供することが重要で、そのためのアライアンス形成が必要だということについてです。アライアンスという言葉をここで書きましたけれども、私どもがなぜこれを書いたかと申しますのは、サプライサイドとデマンドサイドというところに対して、ややもするとサプライサイドが独りよがり技術が高くしてしまうというところがあって、その技術は実はニーズ側が必要ないという可能性もゼロではない。今、何がデマンド側で必要なのかというところをしっかりとキャッチアップすることでサプライ側がそれを理解して、もともとあるならそれを使えばいいし、なければ、その要求に応えましょうと、そういう関係を持たなければいけないのではないかと感じています。そういうことによってデマンド側が要求するデバイスだというふうを考えていまして、その場を我々はつくろうではないかと、そういうことでアライアンスということを考えています。

最後にまとめておきましたけれども、SMD社が、やはりそういうことをしなければいいものをつくれないというところもあったり、私が面談する中では、いやいや、要するに技術がどういう性能か分からない、逆に言うと、デバイスを持っているところはどういうニーズがあるか分からないということを結構聞いています。そうすると、どうしたらいいのでしょうかというところがあるので、まず、そういった出会いの場をインテグレートあるいはコーディネートして、しっかりとマッチアップしてビジネスにしていかなければいけないのではないかと考えまして、最後の組織が必要ではないだろうかと感じ

ております。そういう回答でよろしいでしょうか。日本としてどこまでそれぞれが出し合っていたかという企業文化もあるのですけれども、そこら辺も我々が何とか皆様の懐に入って話を聞いていきたいと考えております。

2番目、技術の話ですけれども、日本としては、今、センサーがかなり優秀であります。そこをしっかりと育ててあげていくというところが必要ではないだろうかというところがあります。

● 補足させていただきます。

その前に、御質問でアライアンス、市場のところですね。あそこは多分、協調領域と競争領域、それぞれアプローチがあるのだろうと思います。我々はそこを意識しながら、それぞれを分けて、そういう形をつくっていったらいいだろうというふうに考えています。

それから、技術ですが、海外が進んでいるのではないかという話もありますが、挙げた例はほとんどオイル・アンド・ガスなのです。洋上風力とオイル・アンド・ガスは、産業の利益率とか、いろんな違いがあるので、洋上風力に合ったものをつくっていかないといけない。まずはそれで深掘りをする。現時点ではその深掘りができていないと見ています。なので、横串を通すというのは、それはそれで大事で、あと、横串を通しつつ深掘りするという仕組みをつくりたいというのが一番最後に書いた図ですが、まだ勝ち筋は残っているのではないかと思います。その中ですごく大事なものは、100%自律一択ではないという声がよく聞こえてきます。つまり、使えるものから自律、ROVからの自律性を上げていくというようなストーリーは十分あり得ると思いますので、我々としてはやれることがまだたくさんあるのではないかと考えています。

● どうやって日本として勝てるのかという点について、成長戦略の中で初期需要として公共調達を進めていくことが重要だという議論がございまして、初期需要創出により、国内の企業群の力をつけて、民生分野に展開していくというような考え方でございます。これから具体化していこうというフェーズで、どうやって実現していくのかの具体化が求められていると認識しているところでございます。

4. MDA構想のフォローアップ

〔海洋事務局、防衛省、海上保安庁、文部科学省から報告〕

○ 時間の関係もありますので、2点、簡単にコメントしたいと思います。

1点目は、新技術の活用でありますけれども、様々なプログラムで新技術の開発が進められておりますが、その統合ということが非常に重要になってくると思います。ぜひ新技術の様々な成果をMDAの枠組みにうまく統合していただくようお願いしたいと思います。関係省庁が連携して使っている船舶警戒監視システムは既に運用を開始していますので、その改良等にもぜひ活用していただきたいと思います。

2点目は、海上保安庁から説明がありました電子海図システム、S-100 シリーズであります。これはスタディグループでも申し上げましたけれども、単に従来の電子海図のように船舶の航行安全のツールということにとどまらず、海洋情報全般に関する情報の基盤となるツールというふうに思います。ただ、その認知度はまだまだ低いのかなと感じますので、特に従来の海図利用者以外の方への周知を含めて、活用方策の検討と同時に周知活動にも力を入れていただく必要があると思います。

- 令和5年の改定において、事務局の説明にありましたように、「情報の利用」が加えられたと認識しております。これは大変重要なことだと思います。一方で、近年、AI や情報収集手段が画期的に向上しており、ここ2～3年でも飛躍的に進歩していると思います。

事務局の資料の2ページを見ますと、大きく「総合的な海洋の安全保障」「持続可能な海洋の構築」というふうに2つのくくりがあります。そして、それぞれに3つの分野が記されています。集約されたデータにつきましては、原則として横並びで全てのデータがそれぞれの分野で使えるようになっており、それでよいと思います。ただし、データから得られる情報については、一番下の欄のところですが、それぞれの分野において必要な情報を活用するようになっていきます。一方、近年のAI では、それらを一段上から統括するような形で、全く新しい情報を得ることが試みられており、この分野が今後飛躍的に進むのではないかと思います。現在、それぞれの分野でAI の利用が検討されているのだと思いますが、各分野の情報を有機的に結合して、より高度な情報を得られるよう発展させる必要があると思います。その際、それを広く多くの方に使っていただくと同時に、場合によっては、それが安全保障上あるいは捜査上、秘匿しなければならないものもあるかもしれません。経済安全保障の観点からも考えなければなりません。セキュリティ・クリアランスの仕組みをしっかりと構築し、所有するクリアランスに従って情報を活用できる体制を早くつくらなければいけないのではないかと思います。

- まず、新技術の活用やS-100についてご指摘いただきましたが、いずれも統合がキーワードかと認識しております。統合は我が国MDAにおけるアプローチの一つでもあることも踏まえ、これからも取り組んでまいります。

それから、まさに全く新しいAI についてですが、従来のような個別のミッションを遂行するAI を超えて、目的に応じ自律的に行動できるAI が登場しつつあります。まだ技術的には発展途上の部分もあると認識しておりますが、こういったAI を使うことで、将来予測や意思決定の参考となる情報の提供など、情報利用の高度化が図られると思っています。そのため、今後もAI 技術の動向については引き続き強い関心を持って注視したいと考えております。

また、ご指摘いただいたとおり、情報処理技術やデータの取り扱いについては、十分な配慮が必要と認識しております。AI については国においてAI ガバナンスの整備が進んでおり、情報の利用に関してはMDA 構想の中で機密性に応じた情報管理の考え方も示され

ております。これらについては、必要に応じて適切にアップデートを行いながら、新しい情報の利用の仕方への対応を進めたいと考えております。

5. その他

〔国土交通省から報告〕

- 先ほど資料3-1のMDAのところで、シーレーンについて国際的な関係は良好というお話がありました。国交省さんに申し上げるのではなく、外務省さんあるいは政府全体に申し上げることもかもしれないのですが、シーレーンについてはマラッカ海峡が主になるかと思いますが、やはりホルムズ海峡を含めて国際的な外交関係を良好につくっていくというのは非常に重要なのではないかと思います。そういうことを今後考えていただきたいと思います。
- 国土交通省としまして、ホルムズ海峡の航行の自由を確保するために国際海事機関において航行の自由を主張していくなどの取組をしております。引き続き、国土交通省単独でできることではございませんので、外務省、関係省庁とも連携しながら、航行の自由を確保するために努力してまいりたいと考えております。
- こちらのほうは、まさに安全保障問題になっていますので、安保三文書等の話でも海洋の安全、シーレーンといったようなことでまた議題になるかも分かりません。関係の皆様方にはよろしくお願いしたいと思います。

- 本日も活発な御議論を頂きまして、ありがとうございました。

今日ここにいらっしゃる参与の皆様、第8期ということでございまして、今回が2年間の第8期の参与会議として最後ということですので、一言お礼の御挨拶をさせていただきます。

この2年間でございますが、第4期の海洋基本計画のフォローアップを実施していただくとともに、新たに海洋開発等重点戦略というものをつくっていただきまして、その重要ミッションの実施状況についてのフォローアップもお願いをしてまいりました。海洋基本計画、海洋政策の新たな展開ということでございまして、私ども不慣れな点もありましたことをおわび申し上げたいと思っております。また、新技術に関するスタディグループも開催いただきまして、熱心な御議論等も頂きました。これについても厚く御礼申し上げます。

先ほど来お話がありましたように、海洋政策は、安全保障、技術開発、航行の安全、経済安全保障と様々な分野がございます。特に昨今は安全保障の状況が大分緊迫化しているという点で、従来とは違う視点が重要になってきているということかと思っております。そういう意味で、皆様方に様々な御指摘も頂きながらこの政策を進めてまいれたことを

感謝申し上げたいと思います。

今年度につきましては、先ほど御指摘いただきましたけれども、海洋政策本部の開催が若干遅れておりまして、皆様に御心配をおかけしているところでございます。改めまして、ぜひ座長から本部長である総理に手交していただきたいと思っております。スケジュールの最終確定をさせていただければと思っております。

改めまして、皆様方の御協力に感謝を申し上げたいと思っております。誠にありがとうございました。

次は第9期ということになるわけでございますけれども、今後につきましては、私ども事務局のほうから改めて御案内させていただきたいと思っておりますので、また引き続きよろしくお願いいたします。どうもありがとうございました。

- 次回の開催につきましては、別途御連絡させていただきます。事務局からは以上です。
- 以上をもちまして、第85回の参与会議を終了いたします。

今、局長からの御挨拶にありましたように、第8期ということで今回の会議で一応区切りということになろうかと思います。参与の先生方には私からも会議その他で多大なる御協力を頂きましたことを改めてお礼を申し上げたいと思います。ありがとうございました。